

あんせんだより

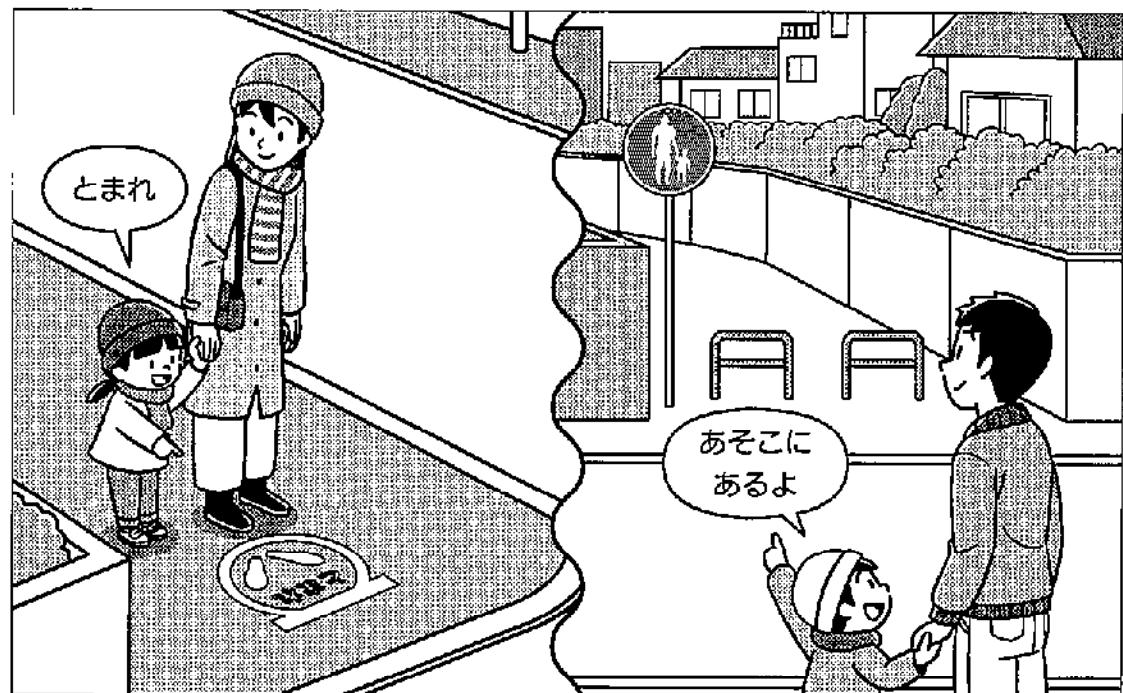
監修 全国学校安全教育研究会／東京都荒川区立南千住第二幼稚園 園長 立石晃子先生



歩行者を守る道路標識の意味を 覚えて安全に歩きましょう

立春を迎え、暦の上では春が始まりました。まだまだ寒い日が続きますが、これから次第に暖かくなるにつれて、外出の機会も増えてくることでしょう。道路標識の中には、歩行者を守るためにものがありますので、しっかり覚えて安全に歩きましょう。

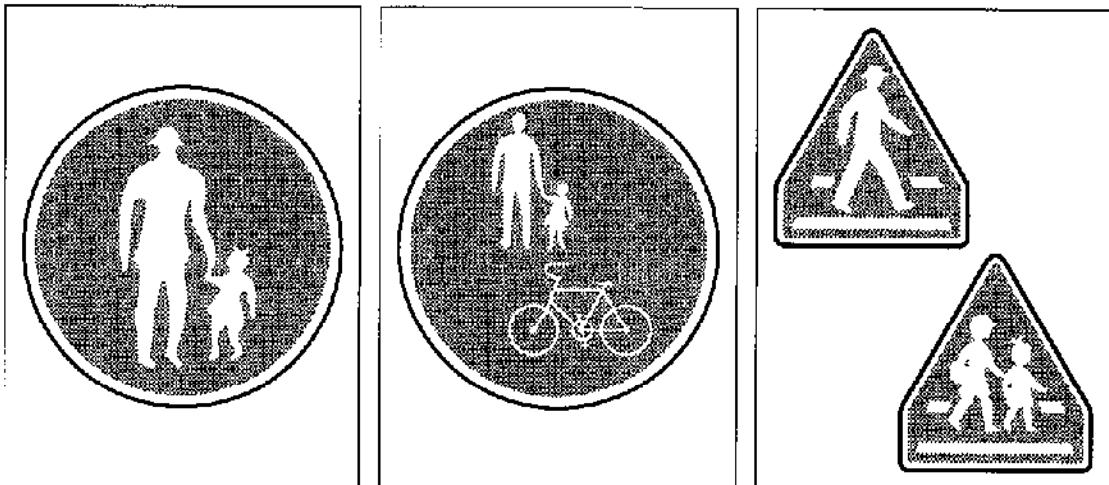
どうろのひょうしきをさがそう



みちを あるいて いると いろいろな ひょうしきが あるね。みんなが あんせんに あるける ための ひょうしきも あるよ。どんな ものが あるのか さがして いみを おぼえて おこう。

保護者の方へ 年長クラスの子どもたちは、4歳からは小学1年生になり、通学時や友だちと遊びに行く時など、子どもだけで行動する機会が増えます。今のうちに親子で近所を散歩しながら、どこにどんな標識があるのか、どういう意味があり、気つけることは何かを、しっかり身につけられるようにしましょう。

みちに たって いる ひょうしき

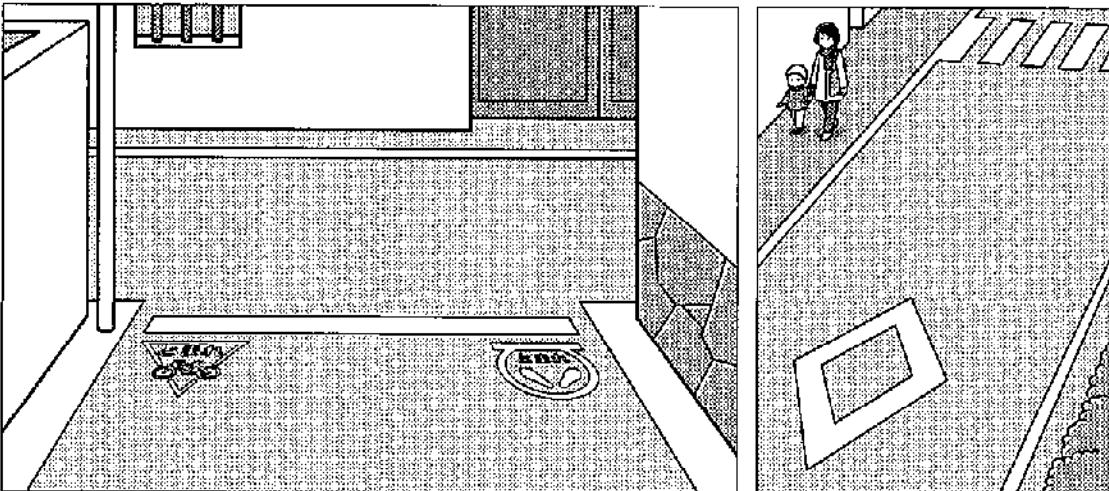


あるいて いる ひと
だけが とおる ことの
できる みち。

あるく ひとと
じてんしゃだけが
とおれる みち。

おうだんはどうが
あると つたえる
ひょうしき。

みちに かいて ある めじるし



まわりが みえにくい まぎりかどの
ところに あるよ。からなず とまって おうだんはどうが
あんせんを たしかめてから すすもう。ちかくに あるよ。

保護者の方へ 日頃から保護者の皆さんが道路標識を意識し、安全に歩くためのルールを守る姿を見せてることで、子どもたちの良い手本となるようにしましょう。

3月号では「防犯ブザーの扱いかた」について取り上げます。

今月の掲示用ニュース 指導例

ねらい 歩行者に関する「標識」を知って、道を安全に歩けるようにする



【左のイラストを示しながら】道を歩いている男の子が、地面に描かれた標識を見つけたよ。何で書いてあるのかな。そうだね、「止まれ」だね。【右枠左下の写真を示しながら】曲がり角や交差点の手前にあるから、この標識の前では一長立ち止まって周りを確かめよう。

【右枠左上から順に写真を示しながら】ほかにも、道路に立っている標識がいろいろあるよ。歩く人が通れる道にある標識、横断歩道のそばにある標識、渡ると危ない道にある標識は、しっかり覚えよう。

ほかにも、どんな標識があるのかな。おうちの人と一緒に歩きながら探してみてね。

展開例

道を歩いていると、いろいろな標識が見つかるね。どんな種類があるのかな。どんな意味があるのかな。

幼児に多い事故は「交通事故」と「溺水」

～子どもの事故防止に関する関係府省庁連絡会議資料より～

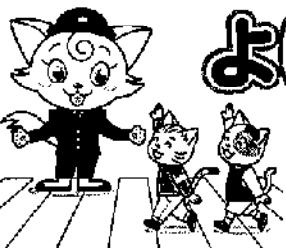
今号では、「歩行者」に関する交通標識を取り上げました。昨今では、少子化、自家用車を持つ家庭の減少、歩道と車道を明確に分け、ガードレールを設置するなどの安全対策の整備などによって、幼児の交通事故は年々減っています。不慮の事故による死因別死者数でも、「交通事故」が死因の死者はここ数年は減っており、あまり大きな変化がないのが「不慮の窒息」が原因によるもので、「交通事故」よりも多くなっています。「交通事故」に次いで多いのが「溺死・溺水」です。

ただし、2017年から2021年の5年間の総計を年齢別で見ると、0~9歳の死者数の原因で最も多いのが、0歳と1歳の「窒息」を除き、2~9歳の全年

齢で「交通事故」となっています。毎年減っているとはいって、「交通事故」が多いことは間違いません。ほかには、「転落」による事故による数が多いのですが、減少傾向あります。

死亡事故発生場所は「交通事故」を除いて、0~4歳の7割以上が「家庭」となっています。5歳以上で「家庭」が半数以下となりますが、それでも家庭内での事故が多く発生していることがわかり、注意が必要です。特に乳幼児の場合、「溺水」は自宅の浴槽で起こっているので、シャワーだけで済ますことの多い夏と異なり、浴槽につかる機会の増える冬は入浴時に子どもから目を離さないようにすることが大切です。

参考資料 「子どもの不慮の事故の発生傾向」令和4年度
子供の事故防止に関する関係府省庁連絡会議



よいこのあんぜんニュース

2024年(令和6年)2月8日発行 448号付録

少年写真新聞 株式会社 少年写真新聞社

〒102-8232 東京都千代田区九段南3-9-14 HF九段南ビル URL <https://www.schoolpress.co.jp/>
©少年写真新聞社 2024年 本著作権法により、本紙の全部複写、転載は禁じられています。
★定期刊行物は終わる期間を予定しない刊行物です。年度が替わりましても購読中止のお申し出がない場合、引き続きニュースをご送付申し上げます。

道路標識の意味を知り、安全に通行しましょう

全国学校安全教育研究会／東京都荒川区立南千住第二幼稚園 園長 立石晃子

まだまだ寒い日が続いているですが、暦の上では立春を迎え、春の気配があちこちに感じられるようになってくる2月です。外に出掛ける機会も増えてくることでしょう。年長児の中には、進学を控え、一人で歩くことを練習し始めるお子さんもいらっしゃるのではないかでしょうか。道路には信号や横断歩道のほかにも、道路標識が交通ルールや危険箇所を知らせてくれます。道路標識にも着目し、守つて安全に通行できるようにしましょう。

道路標識の種類

道路には、安全に通行できるように道路標識が設置されています。道路標識設置基準には、道路標識の機能として、「道路構造を保全し道路交通の安全と円滑を図る上で不可欠な道路の附属物であり、道路利用者に対して、案内、警戒、規制又は指示の情報を伝達する機能を有している。」と記されています。国土交通省によると、道路標識は大きく4つに分類できるとのことです。

○案内標識…道路利用者に目的地への経路や地点等に関する情報を提供するもの。「市町村」「方面と距離」「方面と車線」など。

○警戒標識…道路上で警戒すべきことや危険を知らせ、注意深い運転を促す。「十形道路交差点あり」「横風注意」「ロータリーあり」など。

○規制標識…禁止、規制、制限等の内容。「通行止め」「車両通行止め」「車両進入禁止」など。

○指示標識…通行する上で守る必要のある事項。「並進可」「駐車可」「優先道路」など。

道路標識に着目してみましょう

日頃から子どもたちには「歩道を歩く」「道を渡るときには一旦停止する」「横断歩道は手を挙げて渡る」など、交通ルールについて伝えていることと思います。これらに加えて、散歩や買い物の道を、道路標識に着目しながら歩いてみましょう。道路には様々な場所で道路標識が、確認する場所や交通ルールを示していることに気づきます。設置されている道路標識がどんな意味を示し、なぜここに道路標識があるのか、気をつけることはどんなことなのか、話ができるといいですね。道路標識を通して「対面接触しやすい場所」「見通しが悪い場所」「自転車の通行量が多い場所」など、街の特徴にも気づくことができます。色や形にも着目してみましょう。危険や禁止には「赤」、注意には「黄」、特に注意が必要な標識には「丸型」、重要な規制には「三角型」が使われています。

大人が道路標識を守る姿を見せましょう

親子で通行する際には、機会を捉えて、大人が道路標識と標識の示す意味や注意喚起に即した行動の仕方の両方を見せ、子どもが覚えられるようにしましょう。手本となる行動を子どもが見て実際にすることで、より安全に通行する力を身につけ、一人でも安全に通行することにつなげられます。また、大人自身も、通行の仕方を見直すきっかけとなり、交通安全の意識を高めることができます。